

宿泊療養施設の体制変更について

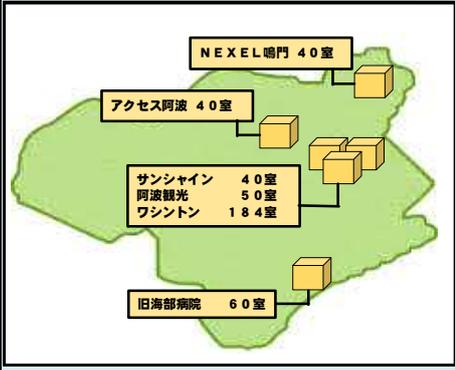
「徳島県新型コロナウイルス感染症対策協議会」の意見を踏まえ、10月から体制を変更する。

1. 10月以降の体制について

- 「7施設580室」から「6施設414室」に変更し、効率的な運用を続ける。

宿泊療養施設名	室	
	9月末まで	10月以降
確保室数	580	414
阿波観光ホテル	50	50
旧徳島県立海部病院	60	60
東横INN徳島駅眉山口	166	0
ワシントンホテルプラザ	184	184
ホテルサンシャイン徳島・本館	40	40
ビジネスホテルアクセス阿波	40	40
ビジネスホテルNEXEL鳴門	40	40

地域性を考慮しつつ、
効率的に運用する。



2. 「徳島県新型コロナウイルス感染症対策協議会」の意見

『東横イン徳島駅眉山口を閉鎖し、体制を縮小しても、入所希望者に十分に
 対応できる体制確保が可能であり、問題ない。』

3. 経 緯

- 第7波における県下全域での感染急拡大を受け、地域性も考慮し、
 9月1日に阿波市に、9月5日に鳴門市に、宿泊療養施設を新規開所し、
 「7施設580室」体制に強化したところ。
- その後、国の運用変更により、令和4年9月7日から、新型コロナウイルス
 感染症の有症状患者の療養期間が、原則（※）「10日間」から「7日間」に
 短縮され、これに伴い、「入退所の回転率」が向上している。
 ※ 「入院中の者」「高齢者施設で療養中の者」は、「10日間」から変更なし。
- また、宿泊療養施設として借上げしている「東横イン徳島駅眉山口」
 から、「令和4年9月末を以て契約終了を希望」する旨の申し出があった。